

令和8年度における検事の弁護士職務経験制度の運用状況

- 1 弁護士職務従事職員の人数
8名
- 2 直前の所属検察庁
東京地方検察庁、横浜地方検察庁、名古屋地方検察庁
- 3 弁護士職務従事期間
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（4名）
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（4名）
- 4 受入先弁護士法人等の所属する弁護士会の名称
東京弁護士会、第一東京弁護士会、大阪弁護士会